

令和7年度 第32回庁議要点記録

日 時：令和8年3月17日（火）午前8時45分～9時20分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策部長、公共施設マネジメント担当部長、総務部長、市民生活部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、建設環境部長、教育部長、政策経営課長、議会事務局長、秘書課長、会計管理者心得

議 題

○協議事項

- ①令和8年第1回定例会における議案の撤回及び追加議案について
- ②令和8年度国分寺市一般会計補正予算（第1号）について
- ③「国分寺市耐震改修促進計画」の改定について

○報告事項

- ①「指定管理者制度の運用指針」の改定について
- ②令和8年第1回国分寺市教育委員会臨時会及び第2回定例会について
- ③「第5次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」の決定について

○その他

橋本副市長： 令和7年度第32回庁議を開催します。昨日、予算特別委員会が終わり、全議案が無事に通りました。本日の議題は、協議事項3件と報告事項3件及びその他です。

協議事項①令和8年第1回定例会における議案の撤回及び追加議案について、情報管理課長から説明をお願いします。

【令和8年第1回定例会における議案の撤回及び追加議案について別紙参照】

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、議案発送をお願いします。

続いて、協議事項②令和8年度国分寺市一般会計補正予算（第1号）について、財政課長説明から説明をお願いします。

財政課長： 3ページ、補正額は148,689千円の増です。歳出の増が歳入の増を上回っているため財政調整基金から繰入れています。主な内容として、歳出3民生費1と3については、歳入15都支出金1と2に計上している補助金を活用し、低所得や被保護世帯へのエアコン設置に係る費用を助成するために必要な経費を補正するものです。低所得世帯300世帯、被保護世帯100世帯を見込んで計上しています。

続いて、4衛生費1については、RSウイルスワクチン接種が定期接種となることにより必要となる経費を補正するものです。920人を見込んで計上しています。

続いて、10教育費1については、設計を進めていたひかりスポーツセンター第一体育室特定天井耐震化工事に係る工事費等を計上するものです。2については、市民室内プール・生きがいセンターこいがくぼの特定天井等改修工事について、新たに追加の設計が必要のため補正しています。

4ページ以降に基金一覧表を掲載しています。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。本件は、

議会最終日の審査になりますのでしっかりと資料の準備、答弁できるようにお願いしたいと思います。

塩野目副市長： 新たに設計をするとのことですが、これまでに行った設計は活用できないのですか。

契約管財課長： これまでのものも活用できます。

塩野目副市長： 分かりました。

橋本副市長： 続いて、協議事項③「国分寺市耐震改修促進計画」の改定について、まちづくり推進課長をお願いします。

まちづくり推進課長： 本計画は建築物の耐震化を図り、災害に強い国分寺を実現するということを目的としたものです。本件は計画期間満了のための改定です。基本的な方針や施策は現行計画を踏襲するものです。今回の改定のポイントを3点説明します。

6ページ、1点目は計画期間について、令和8年度から令和17年度までの10年間です。

続いて9ページ、2点目は耐震化の現状ですが、現在の住宅の耐震化率は推計で84.6%です。東京都が耐震化率の算出方法を変更し、それに合わせて算出したため現行計画の耐震化率86.9%より2.3ポイント後退しています。具体的には、熊本地震などでの倒壊状況から新耐震基準の内、昭和57年から平成12年の木造建築物の一部について耐震性があると扱わなくなったためこのような数字になりました。11ページ、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率は95.2%、一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率は推計で75.6%です。12ページ、民間特定建築物の現行の耐震化率は94.8%です。

14ページ、3点目は目標ですが、改定される東京都の目標値に合わせて、耐震性が不足する住宅を、おおむね解消することを目標とし、設定しています。特定緊急輸送道路沿道建築物の目標は耐震化率100%。一般緊急輸送道路沿道建築物の目標は耐震化率90%、民間特定建築物は耐震性の不足する建築物をおおむね解消することが目標です。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、この計画については決定とします。

続いて、報告事項①「指定管理者制度の運用指針」の改定について、契約管財課長から説明をお願いします。

契約管財課長： まず初めに、今回は制度改正ではなく、機構改革に伴う役職名の改正や選定における係数の取扱い、評価表の様式の軽微な修正となります。

1点目、国分寺市組織条例の改正に伴う改正について、国分寺市組織条例が令和8年4月1日に改正されることに伴い、国分寺市指定管理者評価委員会委員の役職名を改めました。具体的には、運用指針の中にある政策部長を政策経営部長に、市民生活部長を市民部長に改めます。

2点目、2次審査プレゼンテーションにおける係数の取扱いについてです。国分寺市指定管理者候補者選定委員会において評価を行う際に、1次審査（書類審査）のみ係数を踏まえた得点としていました。2次審査（プレゼンテーション）における得点が1次審査に比べて小さく、それを改善するため、2次審査においても係数を踏まえた得点としたいというものです。あわせて、効率的な審査を行う観点から、2次審査を実施する対象の団体数を1次審査で7割以上の得点を得た団体のうち、上位3団体とするよう改正を行います。こちら、プロポーザルにおいても同じ仕組みとなるようにしています。

3点目、障害者の法定雇用率の変更に伴う改正です。民間企業の障害者の法定雇用率が、令和8年7月に2.7%となることに伴い、指定管理者の評価基準票の評点基準を修正します。

最後に、指定管理者評価票等の評価項目及びチェックポイントの一部修正です。評価委員会でもお話があった内容となりますが、6ページ、指定管理者評価表やモニタリングチ

チェックシートについて、評価項目の「業務の改善が図ったか」という設問がサービスの質に関する評価の設問に入っていますが、この設問は、サービスの質に関するものだけではなく、業務の履行状況や、その他についても様々な場面で、業務の改善が図られていたかを記入するものであるため、単独の設問として独立させるよう、様式の修正を行うものです。

今後の予定ですが、3月19日に議員ポスティングを行い、4月1日にホームページで公開、4月20日に開催される閉会中総務委員会にて報告する予定です。報告は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。子ども家庭部長、お願いします。

子ども家庭部長： 指定管理の係数の取扱いについて、いつの選定から適用するのか教えてください。

契約管財課長： 令和8年度からの選定となります。

子ども家庭部長： 今年度始まっているものについては適用しないということですか。

契約管財課長： そのとおりです。現在審査途中の第二、第三西町学童保育所などについては、今まで通りの2次審査となります。

市長： 次の総務委員会での報告事項ということですか。

契約管財課長： そのとおりです。その他報告となります。

橋本副市長： よろしいでしょうか。続いて、報告事項②令和8年第1回国分寺市教育委員会臨時会及び第2回定例会について、教育部長から説明をお願いします。

教育部長： 2月5日の臨時会と2月26日の定例会について報告します。

1ページ目の臨時会ですが、議案4件は全て可決されました。議案番号6番と7番は令和8年4月の小中学校校長・副校長の人事異動について東京都教育委員会へ内申するため、秘密会にて審議しました。ほか2件と報告事項4件については確認ください。

続いて、2ページ目、議案2件共に可決されました。議案番号第11番は、令和8年度から8年間の第5次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）について決定するための審議を行いました。本日この後、報告事項③で詳細説明と報告をします。報告事項4件についても確認ください。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。続いて、報告事項③「第5次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」の決定について、学校指導課長から説明をお願いします。

学校指導課長： 先ほど説明がありましたように、令和8年2月26日開催の教育委員会定例会において策定しました。

パブリック・コメントは令和7年12月15日から令和8年1月14日まで実施しました。意見総数は74件、計画に反映済みの意見は24件、計画に反映した意見は4件となります。また、パブリック・コメントとほぼ同時期に子どもたちからの意見募集を実施しました。17ページになります。パブリック・コメントの意見と子どもたちからの意見を計画に反映させてまとめています。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。その他各部からありますか。よろしいですか。なければ、最後に市長をお願いします。

市長： 本日は2つお話があります。まず1つ目ですが、予算特別委員会本当に皆さんお疲れ様でした。初めての予算編成で、私自身大変緊張するところでしたが、皆さんに本当に良い予算を作っていただき、特に一般会計においては委員の構成もありますが、恐らく国分寺として初めて全員賛成で予算を可決いただいたということは、ひとえに各部各課の担当をはじめ、皆さんがしっかりとした予算を作っていただいたということと、今後の方向性を議会に御理解いただいたことであり、最終の本会議を通過した上で予算成立、来年度がスタートするということです。しっかりと今回オーソライズいただいたものを軸に、良い仕事の結果で予算書以上にいいものを作っていけるよう、頑張っていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

もう1点ですが、既に議案として出していますが、本日正式に議案発送する教育長人事についてです。今回の教育長人事について、現在総務部長を務めている宮本さんを新しい教育長とする議案を提出させていただきます。

まず初めに、これまで3期にわたって教育長の職に就いていただき、国分寺の教育発展に多大なる御尽力をいただいた古屋教育長に心から御礼を申し上げます。私自身も浅学非才の身でありますので、引き続き様々な形で御指導いただければと思っています。

この庁議の場で、教育長選任の理由について皆さまにあらかじめお伝えしておきたいと思っています。宮本さんにおかれましては、私も議員時代を含めると10年来の人間関係がありますが、皆さんも御存知のように非常に実直な人物であり、重責を担うにふさわしい人物であるということ、これが第一であります。

そして、これまでの国分寺市役所における職責において、現在の総務部長も当然のことながら子ども家庭部長、人権平和課長、そして教育分野においては学務課長も4年間務めたということであり、子ども、教育の分野における識見も高くお持ちであります。これからの国分寺市を考えていく上で、これまでの教育委員会・教育長の培ってきた、築いてきた良い伝統をしっかりと守っていただいた上で、それを更に発展させていくことを考えた時に、宮本さんをお願いしたいと思い、今回提出させていただきます。

最終的には議会の同意人事になりますので、本日時点で正式に決定したものではありませんが、本人含めてしっかりと頑張ってもらいたいですし、また私自身も当然に教育の中立性と独立性を今後もしっかりと担保するとともに、私の立場で変な介入の仕方をしないことをしっかりと誓った上で、その上でより良い形を共に作っていきたいという想いがあります。以上皆さまにお伝えさせていただきました。以上です。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。